

御舍弟連照應玄は、遊如上人へ御代を渡し給ひて云々、其後忍て北國加州へ御下りましまし、能美郡の内粟津の湯へ御入あり。」とある。又螢の光には、『芭蕉翁附句に、鼻つまむ畫からすゑの生着。粟津に負けぬ串の有さま。是は元祿の比の事なり。』と記するが、この附句は芭蕉ではなからう。この温泉の浴室に就いては、『明和九年壬辰六月吉辰皆造立、寛政六年甲寅六月吉日さや迄造立、嘉永七甲寅九月吉日又々皆造立。』の文献があつて、その皆造立とは湯壺及び湯ざやを共に修築したのである。現に部落の中央に總湯があつて、内湯を設備する旅館がその附近にある。泉質は硫黄泉で極めて微に褐色の混濁を有し、味僅かに鹹く、強く硫化水素の臭氣を放ち、アルカリ性の反應を呈する。温度一は攝氏四七度、一は五六度。

アハツガダケ 粟津ヶ嶽 ↓ヒトモシヤマ火燈山。
アハツガハ 粟津川 珠洲郡大屋嶺山から流出し、粟津領で海に入る。流程四軒許。
アハツカミノホ 粟津上保 ↓アハツホ 粟津保。

アハツグチ 粟津口 下間備後法橋頼純から宇丹内堀才介に宛てた九月十四日附の感狀に、『於粟津口逢一戰首一被討捕之由云々。』といふのがあり、宇丹は宇津呂丹波である。越前の朝倉氏との闘争に關するもので、能美郡粟津のことと思はれるが、いつれの年に係るとも判断し得ぬ。

アハツゴウ 粟津郷 能美郡に屬する。この郷のうち大杉・赤瀬・打木・上江・瀬領・日用・荒谷・牧口・西原・粟津・井口・白山田・小山田・津波倉・三谷・遊代寺・符津・矢崎・今江・須天・向本折・安宅・安宅新・安宅草野・浮柳は加賀藩領で、馬場・島(養輪)・串(串出・串茶屋)・日末・松崎(村松)・佐美(濱佐美)は大聖寺藩領であつた。又小松町は粟津郷・苗代郷・輕海郷の入會であるといふ。

アハツシモノホ 粟津下保 ↓アハツホ 粟津保。
アハツホ 粟津保 能美郡に在つた。津波倉村八幡宮所藏獅子頭の銘に、八幡宮粟津上保右衛門景久施入元亨二年八月吉日とあり、康正二年造内裏段錢並國役引付に、等持寺領賀州粟津上下保段錢とある。今能美郡に粟津があり、江沼郡に下粟津がある。
アハドノチヨウ 安房殿町 ↓ホンダウチシモヤシキ 本多氏下邸。
アハフ 粟生 オア 能美郡山上郷に屬する部落。白山記に之を粟に作つたのは生字を脱したのであらう。郷村名義抄は、往古湯口・北尾の二村であつたが、關東より粟生彌七郎といふ士の來てから粟生村になつたとするのには信じ難い。正保・寛文・貞享の高辻帳に並びに粟生村とある。
アハフ 粟生 オア 羽咋郡邑知院内粟生保に屬する部落。
アハフウチ 粟生氏 尊卑分脈に、加賀介齋藤吉信の孫吉原四郎則光、その子孝則、その子粟生次郎助方、その子同太郎行方とある。粟生氏は能美郡粟生村を領したのだらう。
アハフジヨウ 粟生城 羽咋郡一宮寺家に在つた。里人は之を六の城といつて居る。能登名跡志に、『一宮と柳田村境に、粟生の七郎といひし人の城跡とてあり。此人の越後謙信

方と戦ひて討死せしとて、其墓は羽咋村猫橋の邊にあり。』とある。
アハフノカハラ 粟生の河原 ↓アハフノワタシ 粟生の渡。
アハフノワタシ 粟生の渡 北陸街道が能美郡粟生村から桶村の木呂場に至る間を粟生の河原といひ、舟渡しによつて通行した。その舟人には藩から給銀を與へ、士人には船賃を取ることもなく、商人たりとも過大の要求をなすべからず。且つ夜中も往還に支障ならしむべく舟を出すべしとの三ヶ條を記した高札を建て、あつた。しかも尙彼等は士人に對してすら之を要求したので、寛政二年十二月に藩から戒められたことがある。しかしその後といへども士人の船賃は、好意に任せて取つたやうである。
アハフホ 粟生保 承久三年注進の能登國田數目録羽咋郡中に『粟生保、九段六、建曆二年檢立田定』と書かれたのは、粟生保の誤である。能登國田數目録解に、『粟は粟の誤なり。粟生保は今粟生村なり。亦古への羽咋郷に屬す。』といつてゐる。
アハフホ 粟生保 羽咋郡に屬する。詳しくは邑知院内粟生保といひ、藩政時代では、柳瀬・柳瀬出・土橋・粟原・兵庫・新保・粟生の七ヶ村を含んで居た。
アハフヤゲンエモン 粟生屋源右衛門 能美郡小松の人。東郊と號した。寛政元年生まると。初め父源兵衛に樂燒の法を學び、又本多貞吉に若杉窯に從うて白磁の製法を傳習した。文政六年江沼郡に吉田屋窯の開かれるや、源右衛門之が計畫に參與し、天保中自ら遊代寺窯を経營した。安政六年六月一日歿。

享年七十五。
アハフヤゲンエモン 粟生屋源右衛門 源右衛門の子。初名榮五郎。父の業を繼いで小松に樂燒を製し、後金澤に移つた。源右衛門は文久二年まで諸家の注文に應じたが、藩主に召抱へられてからの之を廢した。
アハフヤモノ 粟生屋物 粟生屋一家の製した樂燒陶器をいふ。寛政十年粟生屋源兵衛小松に於いて之を創め、子源右衛門に至つて最も進歩し、その子源右衛門は金澤に移つて之を製した。
アハラ 粟原 オア 羽咋郡邑知院内粟生保に屬する部落。
アハラ 阿原 鳳至郡寺山のうちの小字。
アヒアヒタニ 相合谷 ↓アオダニ 相合谷。

アヒウラシンスケ 相浦新介 長連龍の臣。天正十一年四月前田利家が柳ヶ瀬の役に苦戦して退いた時、新介は己の馬を獻り、自ら勒を牽いて歸つた。後利家之を賞し、新介に鹿島郡瀧仁の地五十石を與へた。
アヒオヒノマツ 相生松 江沼郡細坪に在つた。江沼志稿に、相生松、目廻り七尺五寸、二股に別れ、一は女松で四尺五寸廻り、梢まで五間許、一は男松で四尺七寸廻り、梢まで六間とある。
アヒオヒバシテイ 相生橋 明治三年五月前田氏は東京に於ける築地邸の返上を命ぜられ、筋違御門内に在る舊瀧山侯阿部氏の邸七千六百四十坪を興へられたが、同年八月また之を返上した。筋違橋(今萬世橋)内の邸といふのは、又相生橋(今昌平橋)内の邸と書かれてゐることもある。

方と戦ひて討死せしとて、其墓は羽咋村猫橋の邊にあり。』とある。
アハフノカハラ 粟生の河原 ↓アハフノワタシ 粟生の渡。
アハフノワタシ 粟生の渡 北陸街道が能美郡粟生村から桶村の木呂場に至る間を粟生の河原といひ、舟渡しによつて通行した。その舟人には藩から給銀を與へ、士人には船賃を取ることもなく、商人たりとも過大の要求をなすべからず。且つ夜中も往還に支障ならしむべく舟を出すべしとの三ヶ條を記した高札を建て、あつた。しかも尙彼等は士人に對してすら之を要求したので、寛政二年十二月に藩から戒められたことがある。しかしその後といへども士人の船賃は、好意に任せて取つたやうである。
アハフホ 粟生保 承久三年注進の能登國田數目録羽咋郡中に『粟生保、九段六、建曆二年檢立田定』と書かれたのは、粟生保の誤である。能登國田數目録解に、『粟は粟の誤なり。粟生保は今粟生村なり。亦古への羽咋郷に屬す。』といつてゐる。
アハフホ 粟生保 羽咋郡に屬する。詳しくは邑知院内粟生保といひ、藩政時代では、柳瀬・柳瀬出・土橋・粟原・兵庫・新保・粟生の七ヶ村を含んで居た。
アハフヤゲンエモン 粟生屋源右衛門 能美郡小松の人。東郊と號した。寛政元年生まると。初め父源兵衛に樂燒の法を學び、又本多貞吉に若杉窯に從うて白磁の製法を傳習した。文政六年江沼郡に吉田屋窯の開かれるや、源右衛門之が計畫に參與し、天保中自ら遊代寺窯を経營した。安政六年六月一日歿。

享年七十五。
アハフヤゲンエモン 粟生屋源右衛門 源右衛門の子。初名榮五郎。父の業を繼いで小松に樂燒を製し、後金澤に移つた。源右衛門は文久二年まで諸家の注文に應じたが、藩主に召抱へられてからの之を廢した。
アハフヤモノ 粟生屋物 粟生屋一家の製した樂燒陶器をいふ。寛政十年粟生屋源兵衛小松に於いて之を創め、子源右衛門に至つて最も進歩し、その子源右衛門は金澤に移つて之を製した。
アハラ 粟原 オア 羽咋郡邑知院内粟生保に屬する部落。
アハラ 阿原 鳳至郡寺山のうちの小字。
アヒアヒタニ 相合谷 ↓アオダニ 相合谷。